

○議長（小山久利君） ここで、中島由美子議員の発言を許可いたします。〔5番 中島由美子君登壇〕 ○5番（中島由美子君）

はい、中島由美子でございます。令和3年追加議事日程第3号の追加の2ということで発議第7号中島由美子議員に対し謝罪を求める決議ということで、小野関治義議員、蜂實議員、善養寺孝議員、生方雄二議員、波多野佐和子議員より、中島由美子議員に対し謝罪を求める決議を拝見いたしまして、本来、私の発言というのは、農業委員会の伝聞での発言でもありました。農業委員会の中に出られた方は当然文教委員の方もいらっしゃるし、文教委員長もいらっしゃいました。

その中で、文教委員長は、最後にいじめの問題については徹底的にやると、場合によっては教育長の人事まで踏み込んで対応するというご発言をしております。そのような内容を言われていて、それで実際今回やるんですか？ということをお聞きしましたら、今回、議長と相談してやらないことになったと。ということを受けて、私は一般質問でそのような伝聞を申し伝えました。

そもそも文教委員会でいじめの問題、子どものトラブルの問題を、学童の問題を、取り扱ったかと言ったら、取り扱わなかった。そういう質疑はありませんでしたと。私が教育のことを議論するより、文教委員会が率先してそのような情報に基づいてすべきところを、私の方でできる範囲の発言をしてまいりました。

そしてですね、本来12月1日に、私自身の一般質問の冒頭の挨拶においてということでございますけれども、132条で禁止されているものであれば、その場で懲罰動議を出されるべきであったのではなかったのかと。今更、中島由美子議員に対し謝罪求める決議ということでございますけれど、その決議、謝罪を求めるだけの教育について、その農業員の皆さん、その他の村民の皆さんは認識されておられません。私はそういう声を基にして発言したのみでございます。しかしながら、小山議長より、そういうご示唆もございました。そしてその発言をされた農業委員さんにも、学校の先生にも、弁護士にも、町村議長会にも連絡をしまして、全て確認を取りました。

その中で、議長が絶対削除しなさいということであれば、応じてもいいと、絶対が付かなければ、消すことはない、特に先ほども申し上げましたけど、いじめの問題に徹底的にやってくたさるのであれば、全部削除していただいても結構だと。

そもそも文教委員会でいじめの問題をやってないと、先ほど子どものトラブルの問題をやってないと、そういう質疑がなかったと回答を私は受けております。

その上で、このような決議を文教委員長が賛成者として出すことに対しては、私は、逆に不信任を不信を覚えます。

ですので、弁明の機会というのは、謝るといふ機会、謝罪の機会も議長がこういった時間をくださいましたけれど、私はこの問題について先ほど皆さんに全員賛成をいただいた文言の取消しのみを申し上げて、それ以外を取り消すつもりはございません。

従って、謝罪をするということであれば、おたくのほうでやらなくてもいい

よと、文教委員会で十分やってるから、総務は総務の仕事を一生懸命やれということであれば、私はそれは申し訳なかったと、文教委員会のことに口を出して申し訳なかったということで、謝罪をしたいと思っております。

先ほどまでの答弁・質問の中で、このような回答は得られませんでした。(いじめ対策は)誰かがするべき事だと思っております。

謝罪の要求ということであれば、そのとおりの文言で受けとめます。以上でございます。ありがとうございました。